

事 務 連 絡  
令和5年 8月29日

日野川流域水利用協議会委員 各位

日野川流域水利用協議会会長  
国土交通省中国地方整備局  
日野川河川事務所長

令和5年度日野川流域水利用協議会（第3回）の開催（書面表決）について（依頼）

平素より日野川水系における河川行政につきましては、格別のご理解とご協力を賜りお礼申し上げます。

先日開催いたしました日野川流域水利用協議会幹事会におきまして、渇水対応タイムラインに基づく行動の解除について、協議会に報告するとしたところです。そのため、略儀ながら、協議会を書面開催とし、報告させていただきます。

つきましては、別添の書面表決書により表決いただき、メール又はFAXにて令和5年8月31日（木）15時目途で、ご返送くださいますようお願いいたします。

表決書においてご意見があった場合には、各委員へ共有させていただきます。また、ご不明な点等がございましたら、お問い合わせください。

<提出・問い合わせ先>

日野川流域水利用協議会事務局

国土交通省 中国地方整備局

日野川河川事務所 流域治水課（河口、赤松、水口）

TEL（0859）27-2420

FAX（0859）27-9131

電子メール minakuchi-m87jq@mlit.go.jp

(別添)

## 書 面 表 決 書

令和      年      月      日

協議会委員名： \_\_\_\_\_

日野川流域水利用協議会（第3回）における下記報告事項について、次のとおり表決します。

| 報告事項                                                             | 確認 |
|------------------------------------------------------------------|----|
| ○日野川流域において、流況が改善していることから、令和5年8月31日をもって渇水対応タイムラインに基づく行動を解除することの報告 |    |

「確認」に○印を記入してください。

（ご意見等あれば記入して下さい。）

担 当 者： \_\_\_\_\_

電話番号： \_\_\_\_\_

※メール又はFAXにて令和5年8月31日（木）15時目途で、返送をお願い致します。

日野川流域水利用協議会 事務局  
（日野川河川事務所流域治水課）  
FAX（0859）27-9131  
E-mail：minakuchi-m87jq@mlit.go.jp

事 務 連 絡  
令和5年 8月31日

日野川流域水利用協議会委員 各位

日野川流域水利用協議会会長  
国土交通省中国地方整備局  
日野川河川事務所長

令和5年度日野川流域水利用協議会（第3回）（書面表決）の結果について（報告）

平素より日野川水系における河川行政につきましては、格別のご理解とご協力を賜りお礼申し上げます。

日野川流域水利用協議会（第3回）の書面開催の結果について、下記のとおり報告します。

#### 記

- ・令和5年8月29日付け令和5年度日野川流域水利用協議会（第3回）の開催（書面表決）について、全委員に報告事項の確認を受けた。
- ・報告事項に対して、意見は寄せられていない。

#### <問い合わせ先>

日野川流域水利用協議会事務局  
国土交通省 中国地方整備局  
日野川河川事務所流域治水課（河口、赤松、水口）  
TEL(0859)27-2420／FAX(0859)27-9131  
メールアドレス：minakuchi-m87jq@mlit.go.jp